

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
【案件名：第3次つくば市生涯学習推進基本計画(案)】

令和3年(2021年)3月
つくば市教育局生涯学習推進課

■ 意見集計結果

令和3年1月4日から1月 31 日までの間、(第3次つくば市生涯学習推進基本計画(案))について、意見募集を行った結果、10人(団体を含む。)から20件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	0人
ファクシミリ	0人
電子申請	10人
合計	10人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 第1章 計画策定の趣旨 について (2項目)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>障害者の生涯学習に関する事項を記載するべきではないか。</p> <p>2017年文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化政策」、2017年度に文科省内に「障害者学習支援推進室」を設置。2019年3月、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について」を公表。(pp.2-3)</p>	1件	<p>障害者の生涯学習に関する事項は重要であると考えておりますが、国・県・市の動向は、生涯学習全般にかかわる事項に紙幅の都合上限定しております。</p> <p>その他(例：茨城県家庭教育を支援するための条例の制定等)についても同様の考え方で掲載しておりませんので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>
2	<p>市の動向として、令和2年に実施した「障害者の生涯学</p>	1件	<p>本調査については、市で今後の取り組みをするための参考として調査を</p>

<p>習活動に関する調査」の実施と報告について明記してはどうか。(p.3)</p> <p>なお、この調査報告について、「4生涯学習に関する市民意識調査」に続いて掲載してほしい。(pp.21-26)</p>	<p>施したもので、公表を前提として実施したのではないことから掲載をしておりません。</p>
--	--

○ 第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題 について (5項目)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>「利用状況」について、障害者や障害者団体の利用状況を明らかにすべきではないか。(pp.10-17)</p>	1件	<p>各施設の利用状況について、障害者や障害者団体であるかどうかについて別途とりまとめをしていないことから、お示しすることが難しい状況です。御理解いただきますようお願いいたします。</p>
2	<p>ゆかりの森昆虫館が生涯学習関連施設として掲載されていない。</p> <p>展示・学習の機能があり、博物館相当施設に該当すると思われる。(pp.10-17)</p>	1件	<p>「自然環境の中で植物及び昆虫、野鳥等の小動物との触れ合いを通して自然保護思想の普及と向上を図るとともに農業に親しむ機会」を設けるため、つくば市豊里ゆかりの森を開設しています。</p> <p>本施設については、これまで生涯学習施設として明確に位置づけておりませんでした。御指摘を踏まえ、ゆかりの森の利用状況を掲載させていただきます。</p> <p>なお、昆虫館は、博物館法上の「博物館相当施設」として、県教育委員会からの指定を受けておりません。</p>
3	<p>ふれあいプラザの表(令和元年度)に誤りがある。(pp.10-17)</p>	1件	<p>御意見を踏まえ、再度数値を確認し修正しました。</p>
4	<p>公共施設の利用についてのニーズが高いのは、現在利用ができないことであることから、何が利用できない要因となっているのかを把握</p>	1件	<p>公共施設の利用について、各施設ではアンケートを取り、それらの意見を踏まえて改善に努めているところです。</p> <p>例えば、中央図書館では、利用者の</p>

	すべき。(p. 25)		意見も踏まえ、開館時間の延長や、駐車券サービスの提供など、利便性を高める取り組みを進めてまいりました。 今後も、施設の利便性を向上させるために、各施設においてニーズの把握をし、取組可能なものは早急に取り組んでいけるよう進めてまいります。
5	市に重点的に取り組んでほしい施策が変化していないのは、これまでの市の取組は改善する取組みになっていない。 市は問題点を把握していないのではないか。(p. 25)	1件	御指摘のとおり、重点的に取り組んでほしい施策として挙げられた内容に大きな変化がないことは、これまでの取組で十分でなかった点があると考えております。 本計画では、取り組む事業を市民ニーズが高い分野や現在取り組むべき生涯学習の課題に絞り込みを図り、市民のニーズを十分に満たせるよう取組を進めていくこととしております。

○ 第3章 計画の基本的考え方 について (7項目)

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	「生涯学習は、……の側面があります。」となっているが、「に」を入れて、「生涯学習には、……の側面があります。」とするべきではないか。(p. 31)	1件	御意見を踏まえ、修正しました。
2	「それらの成果が、」と他の部分との関係がわかりにくい。 学習活動の成果が、「……できる力を持つ活動」につながるということか。(p. 31)	1件	御意見のとおりです。より分かりやすくするために読点を修正いたします。
3	第2次計画について、「「つなぐ つむぐ つくば」を基本理念とし、」とある。 この書き方だと基本理念は“つなぐ”、“つむぐ”及	1件	第2次計画における「つくば」は、生涯学習の実践の中でさまざまなものがつながり、その相互作用により新たな学びをつむぐまち、「つくば」を表現したものと承知しております。 また、第2次計画の基本理念の明確

	<p>び“つくば”の3つで構成されると解釈されることになる。基本理念の一つとして解釈されるであろう“つくば”の意味はなんだったのか。(p. 31)</p>		<p>にするためにカギかっこを修正します。</p>
4	<p>第3次計画の基本理念として設定された、「つながる 広がる つくばの生涯学習」について</p> <p>(1) 基本理念の一つとして解釈されるであろう「つくばの生涯学習」の意味は何か？</p> <p>(2) 「つながる」も「広がる」も結果を表す言葉なので、理念すなわち「根底にある根本的な考え方」とはいえないだろう。これらの言葉を基本理念とするには違和感がある。(p. 31)</p>	1件	<p>(1) 「つくばの生涯学習」の意味 生涯学習の取組がこれまで以上に「広がり」、さまざまな「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域の課題に挑戦することのできる取り組みを進めていく市の生涯学習の各事業を端的に表現したものです。</p> <p>(2) 「つながる」「広がる」が理念として適切か 御指摘のとおり、理念は、根底にある根本的な考え方です。ここでは「つながる」「広がる」という言葉で、市の生涯学習の取組の根本的な方向性を示しており、「根底にある根本的な考え方」を示しているものと考えております。</p>
5	<p>最後の段落では、「生涯学習推進計画の基本理念を生涯学習と設定する。」というように書き方になっているが、禅問答のようで、理解できない。(p. 31)</p>	1件	<p>基本理念を「つながる 広がる つくばの生涯学習」という語句で設定するという趣旨です。</p> <p>なお、「つくばの生涯学習」は、生涯学習の取組がこれまで以上に「広がり」、さまざまな「つながり」をもとに、生涯学習の成果を生かして地域の課題に挑戦することのできる取り組みを進めていく、市の生涯学習の各事業を端的に表現したものです。</p>
6	<p>基本理念を簡単に変更してよいのか。</p> <p>「第2次計画の内容をさらに発展させ、第3次……計画の基本理念を〇〇〇と設定します。」とあり、内容を</p>	1件	<p>基本理念について、生涯学習審議会においても、第2次計画を継続させるべきとの意見があがり、検討を進めてまいりました。</p> <p>その中で、新計画の考え方を端的に、かつ、わかりやすく伝えること、また、</p>

	<p>発展させたので基本理念を新しくした（変更した）と読める。</p> <p>基本理念は「根底にある根本的な考え方」なので、計画内容の発展程度で簡単に変更するものではないだろう。計画を新しくするたびに変更するようでは、基本とは言えないし、基本理念に対する信頼が失われ、理解も深まらない。（p.31）</p>		<p>未来構想の改定や教育大綱の策定などつくば市の生涯学習を取り巻く環境が大きく変化したこともあり、新たに設定したものです。</p> <p>今後、5年度間はこの基本理念で取り組みを行うこととしており、変更は行わない予定です。</p>
7	<p>基本理念は、設定するものか。</p> <p>最後の段落で、「第3次……計画の基本理念を〇〇〇と設定します。」とあるが、この書き方には違和感がある。</p> <p>基本理念は「根底にある根本的な考え方」なので、この書き方だと、既にある考え方を新たに定めることになり、日本語として不自然である。</p> <p>“基本理念を設定する”のではなく“スローガンを設定する”としてはどうか。（p.31）</p>	1 件	<p>御指摘のとおり、理念は、「根底にある根本的な考え方」です。計画を取り巻く環境が変化し、新たな計画を策定するにあたり、計画における「根底にある根本的な考え方」を明確にするために、基本理念を設定しています。</p>

○ 第4章 生涯学習推進基本計画の展開（個別事業内容）について（34項目）

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	市外図書館への資料貸し出しの制限が多すぎる。 (p. 36)	1件	<p>市外図書館への資料貸出については、相互貸借制度に基づき行っております。</p> <p>市では、禁帯出資料、視聴覚資料、コミック、受入れから1年以内の図書及び雑誌については貸出を制限しておりますが、県内各図書館においてもほぼ同様の取り扱いとなっております。</p>
2	読書通帳は導入できないか。(p. 36)	1件	<p>読書通帳については、読書意欲の向上を図ることや、すでに借りた本を重複して借りることを防ぐなどの効果があることは認識しており、これまでも導入について検討をしてきました。</p> <p>市では、中央図書館のほか4交流センター図書室の貸出しも増加傾向にあるため、導入に当たっては、交流センター図書室にも設置が必要となります。また、比較的子どもの利用が多い自動車図書館への導入が効果的であると考えておりますが、自動車図書館に搭載できる機器（印刷機）が現状では見当たらず、現時点での導入は困難な状況にあります。</p>
3	おすすめの本を紹介するようなサービスを提供してほしい。(p. 36)	1件	<p>司書おすすめの本を掲載した「としょかんの本」や調べものに役立つ「パスファインダー」を作成し図書館内で配布しております。また、展示コーナーでは、季節ごとにテーマを設け、おすすめ本等を紹介しております。</p> <p>インターネットからの資料検索では、「貸出ランキング」及び「予約ランキング」の検索ができ、また、テーマ別に関連する資料の検索ができる「テーマ別検索」のメニューを設けております。</p>
4	有償レファレンスや資料	1件	御意見にもありますように、新たな

	提供、喫茶、グッズショップ等による図書館事業の収益化を検討すべき。(p.36)		<p>財源の確保をすることで、図書館事業を充実させることは有効な手段であると考えております。</p> <p>現在、市では「雑誌スポンサー」制度による図書館財源の確保に努めております。</p> <p>令和2年度は10社(者)のスポンサー様が15種の雑誌に広告を掲出し、スポンサー料を収めていただいております。</p>
5	<p>旧町村ごとに司書がいて、レファレンスサービスが子どもにも高齢者にも利用しやすい図書館が必要。自動車図書館ステーションは補助的なものにすぎない。</p> <p>徒歩、せめて自転車で行かれる範囲に専門性の高い司書のいる図書館があり、学校教育とも連携し、地域性に合った選書、団体貸出などができる体制が求められる。(p.36,40)</p>	1件	<p>市では、市域全体に図書館サービスを届けることを目的として、自動車図書館車を2台保有し、小学校、義務教育学校、保健所、高齢者施設など47か所のステーションをそれぞれ2週間に一度巡回しています。</p> <p>また、市内に17か所ある地域交流センターにはそれぞれ図書室がありますが、そのうち4か所の地域交流センター図書室(谷田部・筑波・小野川・荃崎)は、中央図書館とのオンライン化により、周辺地域に図書館サービスを届ける役割を果たしています。</p> <p>そのほかの地域交流センターにおいても常設の図書室や図書コーナーがあり、本にすぐに触れられる環境を提供しています。</p> <p>今後も段階的に図書館サービス網の充実を図ってまいります。</p>
6	<p>図書館は常設して欲しい。子どもが興味を持った際に調べ物をするにも、出来るだけすぐに本を渡したい。学校の図書室をあげると学校の負担になってしまうが、図書室のみ朝早くオープンするなどはどうか。幼稚園の本を貸し出すとか。</p>	1件	<p>市では、市域全体に図書館サービスを届けることを目的として、自動車図書館車を2台保有し、小学校、義務教育学校、保健所、高齢者施設など47か所のステーションをそれぞれ2週間に一度巡回しています。</p> <p>また、市内に17か所ある地域交流センターにはそれぞれ図書室がありますが、そのうち4か所の地域交流センタ</p>

	<p>辞典はたとえ数回しか子どもが使わなかったとしても、家に置いてある価値があると聞いた。図書館も同じように出来るだけ利用しやすい形で存在してほしい。 (p. 36, 40)</p>		<p>一図書室（谷田部・筑波・小野川・荻崎）は、中央図書館とのオンライン化により、周辺地域に図書館サービスを届ける役割を果たしています。</p> <p>そのほかの地域交流センターにおいても常設の図書室や図書コーナーがあり、本にすぐに触れられる環境を提供しています。</p> <p>今後も段階的に図書館サービス網の充実を図ってまいります。</p>
7	<p>市の施設を同人誌即売会の用途で利用させてほしい。 (p. 36)</p>	2件	<p>同人イベントについて、絵の展示など、作品発表の機会として各施設をご利用いただくことは可能ですが、同人誌の販売については、物品の販売に該当することから、地域交流センター等の施設では利用いただけないこととなっています。</p> <p>なお、現在、市の公共施設で一定の広さを持ち、屋内で物品の販売ができる施設としては「つくば市立市民ホール」「つくばカピオ」があります。</p>
8	<p>施設情報について、座席数や部屋数だけでなく、スピーカーの有無や有償販売の可否についてなどより詳細な情報を一覧で公開すべき。 (p. 36)</p>	2件	<p>現在、地域交流センターは、施設の平面図や各部屋の広さ・定員、貸出可能な備品を示したリーフレットを公開しているほか、その他各施設ではそれぞれ詳しい情報を公開しております。</p> <p>御意見のありました、有償販売の利用の可否など、利用の案内についてはホームページに掲載していますが、より詳細な案内を周知することについては、今後検討していきます。</p>
9	<p>（公共施設について） 学芸員がいるような巡回展示会が来ないしできない。 音楽ライブコンサートをできるような施設がない。 公民館でも電源座席、Wi-Fi、LAN ケーブル、プロジ</p>	1件	<p>生涯学習に取り組むにあたって、施設の充実は御意見のとおり重要であると考えております。</p> <p>他方で、現在の施設は、研究学園都市建設に関連して設置された施設が多く、御要望にお応えするには、施設の大幅な改修が必要な場合もあり、本計</p>

	<p>エクタなどが整っていない。 (p. 36)</p>		<p>画年度内で実施することは大変困難であります。 中長期的な課題として、御意見を承ります。</p>
10	<p>知的障害者のスポーツ保障のためにインターネット予約をするが、すでに予約がいっぱいなことが多い。障害者にとって、スポーツの少ない機会を、保障することができない実態がある。 この点については、36ページの「施設の利便性の向上」で「体育館の障害者利用の促進事業」として取り上げてほしい。(p. 36)</p>	1件	<p>予約方法につきまして、インターネット予約よりも1日前（利用しようとする日の28日前）から現地（窓口）では予約できる状況にあります。 御意見にあります「施設の利便性の向上」は、本項目に挙げた図書館や市民交流施設だけでなく、スポーツ施設も含め各施設で推進を図っていきます。</p>
11	<p>参加機会の拡充として、障害者のための地域交流センター活用事業をしてほしい。 17ある地域交流センターの一つを、障害者生涯学習支援センターとして特化して欲しい。障害者の利用の利便性（作業所からの帰りがけなど）から考えると吾妻交流センターが適していると考えられる。(p. 37)</p>	1件	<p>地域交流センターを活用した障害者向け講座の展開については、39ページ「障害者の生涯学習関連事業」で展開する予定です。</p>
12	<p>地域交流センターの活動について、コロナ禍でもオンライン開催や人数制限をして開催してほしい。(p. 37)</p>	1件	<p>地域交流センターでのそれぞれの活動については、利用ガイドラインに基づいた活動をしていただいています。 主催講座については、人数制限をして開催していますが、オンラインについても今後検討していきます。</p>
13	<p>情報収集・発信事業として、障害者の文化・スポーツ等に取り組んでいる団体の紹介をしてほしい。 また、それらの団体の交流</p>	1件	<p>御提案の内容につきましては、37ページ「情報収集・発信事業」の中で取り組みを進めていく予定です。</p>

	会を新規事業で行ってほしい。(p.37)		
14	<p>今市民活動に取り組んでいる人たちにもっと脚光を浴びせ、市民の憧れの的になるような取り組みがあっても良いのではと思う。</p> <p>市内で有名になり、しかもその活動で生計をたてられるかもしれないという姿を見せることができれば「自分もやってみたい」と憧れを抱くようになるのではないか。</p> <p>そうすることで生涯学習に取り組む人も増えるし、講師や活動として市に還元したいと思う方も増えると思う。(p.37)</p>	1件	<p>ロールモデルを作り出すことで、地域活動へのハードルを下げ、様々な方がかかわることができるようにすることについては、42ページ「『社会力』人材育成事業」や37ページ「情報収集・発信事業」等で実施できるよう取組を進めていきます。</p>
15	<p>「ワンストップ」の表現について、One StopなのかOnce Topなのかわからない。</p> <p>行政用語だと一元化窓口、総合窓口を指しているとわからない。(p.37)</p>	1件	<p>本事業では、各事業を行っている組織からの情報を一元化し、生涯学習に関する各種相談を一か所で受け付けることのできる窓口環境の整備を想定しています。</p> <p>英語表記については「one stop」で、一元化・総合窓口としての機能を想定しています。</p> <p>名称が分かりづらいとのご指摘も踏まえ、設置時には多くの方にわかりやすい名称とするようにします。</p>
16	<p>障壁をなくす取り組みとして、「外国人市民向け情報発信・講座事業」に並べて、「障害者向け情報発信・講座事業」も記載すべきだと考える。(p.38)</p>	1件	<p>障害者の方向けの取組については、個々に障害の状況も異なることから、38ページ「生涯学習ワンストップ対応事業」により対応していきたいと考えております。</p>
17	<p>コロナ禍で実施できなかった事業(令和2年3月:みんなのサタデーウォークな</p>	1件	<p>本章では、令和3年度以降に実施する事業を掲載しているため、第2次計画中に実施予定であった事業について</p>

	ど) を記載してほしい。 (p. 39)		は特別に掲載しておりません。
18	桜歴史民俗資料館は、展示内容が長年変わっておらず、専門家の関わりがあるのか疑問である。(p. 40)	1 件	桜歴史民俗資料館につきましては、開館に際して収集した寄贈品が多く展示してあり、大きな展示の更新は行っておりません。 ただし、新たな展示物や、説明文の追加など、市の文化財専門員が少しずつ展示の更新を行っております。 今後とも、新しい成果が追加できるよう努めていきます。
19	文化財管理センターの利用者が大変少ないことにもみられるように、つくば市の豊富な文化財、発掘で得られた遺物などが、市民、学生などに、わかりやすく公開されていない。 平沢、小田城は現地の見学施設であるが、つくば市の旧石器、縄文等、がどこにもしっかり展示もされていない。 歴史系博物館を作り、生涯学習、学校教育に役立てるべきである。(p. 40)	1 件	市の文化財展示施設には、史跡を整備し公開している平沢官衙遺跡歴史ひろば、小田城跡歴史ひろばのほか、旧桜村の資料を展示している桜歴史民俗資料館、旧谷田部町の資料を展示している谷田部郷土資料館、発掘出土品の整理・保管を主とする出土文化財管理センターといった中小の施設が計 5 館あります。 既存の展示施設の統廃合や統一的文化財展示施設の設置については、平成 30 年度(2018 年度)策定の『つくば市文化財保存活用計画』で検討しましたが、結論には至らず、継続して検討していくこととしました。
20	出土文化財管理センター、利用人数が少ないのは平日のしかも 4 時半までだからではないか。土日オープンしてほしい。(p. 40)	1 件	閉館時間である午後 4 時半は他の文化財展示施設と同様で、施設退出前の片づけや点検を見込んだものです。 また、出土文化財管理センターは、発掘出土品の整理作業や収蔵が主体であり、整理作業に従事する者が案内等を兼ねているため、平日のみの開館となっております。 土日の開館には別途職員の配置が必要となるため、今のところ考えておりません。
21	マンガの受入れについて	1 件	図書資料の受入れは、「つくば市図

	<p>図書分類コード 726.1「漫画・挿絵・童画・劇画・風刺画について書いてある本」について、市図書館の基準では、受け入れを却下されるものもある。</p> <p>外国の書籍の受け入れについても、市内の外国人の数の割に書籍が少ないうえ、制限が多すぎる。(p. 40)</p>		<p>「書館資料収集及び保存に関する方針」を定め、図書選定委員会において審議し決定しています。なお、漫画のうちコミックのリクエストは受け付けていません。</p> <p>外国語の書籍については、資料選定及び入手が困難であり、苦慮しているところです。なお、寄贈の受け入れについては広く行っています。</p>
22	<p>雑誌の所蔵点数、貸出数が少ない。(p. 40)</p>	1件	<p>令和元年度(2019年度)、所蔵している雑誌タイトルは213種あり、茨城県内の市町村立図書館のうち7番目に多い数となっています。</p> <p>雑誌は専用書架に配置しており、現在はその空きがありませんので、タイトルを増やすことは困難な状況にあります。</p>
23	<p>図書館でもビジネス支援のレファレンスサービスがほしい。(p. 40)</p>	1件	<p>ビジネス支援に特化したレファレンスサービスは行っていませんが、利用者の求めに応じ随時司書が対応しています。</p> <p>今後は、スタートアップ推進室との連携などによりビジネス支援を充実させてまいります。</p>
24	<p>専門の司書が相互研修を行いながら、地域の特徴を生かした選書、廃棄の判断などができるようにしてほしい。(p. 40)</p>	1件	<p>司書研修につきましては、様々な研修機会を設け、司書としての能力向上に努めています。</p> <p>また、図書館資料についての研究を深めることなどにより、選書やレファレンスなどの図書館サービスの充実を図ってまいります。</p>
25	<p>次のような講座を開設してほしい。 (プログラミングやディープラーニングなどの情報技術、メディアアートなどの芸術分野、外国語、大学講師等</p>	各1件	<p>御意見のような講座をはじめとして市民の皆様の幅広いニーズを満たす講座を今後も「地域交流センター講座等事業」等で展開していく予定です。</p> <p>なお、現在市では、パソコンの操作方法に関する講座を市民研修センター</p>

	<p>による先端技術についての特別セミナー等) (パソコンの操作、太極拳、漢方、漢方料理) (シルバー人材センター説明会、パソコン・スマートフォンの操作、オフィスソフトの操作、ウェブ会議ソフトウェアの操作) (p. 40)</p>		<p>等で開設しています。 御意見の内容については、関係各課とも共有し、今後の企画立案の際に参考にさせていただきます。</p>
26	<p>次のような講座を開設してほしい。(障害者の就労支援となるパソコン講座(オフィスソフト・グラフィックソフト等の使用方法)) (p. 40)</p>	1件	<p>障害者の就労支援については、現在策定中のつくば市障害者プラン等を取り組みを進めていく予定です。 御意見の内容については、関係各課とも共有し、今後の企画立案の際に参考にさせていただきます。</p>
27	<p>放送大学やオンライン学習サイト等を活用し、市民、中高生、大学生、社会人への学びなおしの機会を設けてほしい。(p. 40)</p>	1件	<p>御意見にありますようなりカレント学習を充実させることは、市民の学びの機会を充実させることにつながるものであると考えています。 本計画では特別に事業化はしていませんが、現在でも市では放送大学からの広報依頼により放送大学の入学案内を広報しているほか、御相談に応じて筑波大学の市民講座の御案内をしており、今後とも市民の皆様の学びをサポートしていきます。</p>
28	<p>地域自然史や環境教育に関する事業がない。 平地陸域・水域の環境と生物および在来自然に大きく影響を及ぼしている外来生物に関する情報や資料の収集管理、普及啓発、環境教育を進めていただきたい。(p. 40)</p>	1件	<p>環境教育の推進は重要なものと考えており、つくば市では環境基本計画に位置付けて取り組みを進めています。 また、地域の環境への理解を深めるために、本計画では40ページ「筑波山地域ジオパーク推進事業」として筑波山や霞ヶ浦など筑波山地域ジオパークのさまざまな自然環境を学ぶ取り組みを進めていくこととしています。</p>
29	<p>自然系の博物館・資料館が皆無というのも驚くべき状況である。</p>	1件	<p>自然科学系の博物館・資料館については、市では博物館として特別に設置しておりませんが、豊里ゆかりの森内</p>

	<p>さらにジオパークとして、筑波山関連のビジターセンターもしっかりしたものが必要ではないか。(p. 40)</p>		<p>にある昆虫館では、昆虫の生態等について展示しています。</p> <p>また、市内には国立科学博物館の筑波実験植物園、産業総合技術研究所の地質標本館、農業・食品産業技術総合研究機構の食と農の科学館のように各研究機関で自然科学に関する展示も行われています。</p> <p>筑波山地域ジオパークの施設については、現在、旧筑波東中学校の一部教室を活用した中核拠点施設の整備を進めています。</p> <p>中核拠点施設では、筑波山を含む筑波山地域ジオパークの見どころを紹介していく予定です。</p>
30	<p>地域で学ぶきっかけ作りの事業に、「共に生きる社会—障害理解講座」を加えてほしい。オンラインでも可能。(p. 40)</p>	1 件	<p>障害を理解することは、共生社会を目指すために重要なものであると承知しております。</p> <p>御意見をいただいた講座の開設については、本計画では特別に記載する予定はありませんが、御提案の趣旨を踏まえた講座を開設していく方向で検討させていただきます。</p>
31	<p>自分の学習成果を市に積極的に還元しようと思うのは、時間がある、学習意欲がある、課題解決意欲とその力がある、の3拍子揃っていないとなかなか難しいと思う。</p> <p>自分の市や地域をより良くしようという市民活動の場は常に人手不足である。人はいるが上記のような時間や能力が足りない場合もある。</p> <p>まず、今市民活動に取り組んでいる人のエンパワメントを行ってほしい。(p. 41)</p>	1 件	<p>市民による生涯学習の支援は、地域で学び続ける仕組み作りのなかで、41ページ「市民活動団体支援事業」等によりサポートをしていくこととしています。</p>

32	<p>地域で学び続ける仕組み作りに、「障害者の生涯学習支援事業」を加えてほしい。(p. 40)</p>	1 件	<p>誰一人取り残さない生涯学習の実現には、障害のある方も含め様々な方が学ぶことができる環境整備が重要です。</p> <p>「地域で学び続ける仕組み作り」では、障害者の生涯学習の支援の視点も踏まえて実施します。</p> <p>また、御意見の趣旨を踏まえ、「障害者の生涯学習関連事業」では、講座の実施に限らず、活動支援を図ることを明確にするために内容を一部修正します。</p>
33	<p>市民の「社会力」の育成には何が必要なのか分析できているか。</p> <p>それを知るためのアンケート等のデータは取っているのか。(p. 42)</p>	1 件	<p>「社会力」の育成は、つくば市の教育の基本方針であるつくば市教育大綱にも示されています。</p> <p>教育大綱では、市が目指す「社会力」の育成などを図るにあたり、「一斉・一方向教育から個別・双方向の学びへ」、「受動から能動へ」、「知識偏重の教育から全人教育へ」という方向性が示され、個別の方針が示されており、これらが「社会力」の育成に重要な要素であると考えています。</p> <p>このことから、教育大綱に示された内容を踏まえ、各個別事業でそれぞれ具体的な形にすることで、社会力の育成を図っていきます。</p>
34	<p>人材の育成に、共生社会を目指す障害理解事業を加えてほしい。(p. 42)</p>	1 件	<p>「社会力」を有した人材の育成の中では、障害を有した方々への配慮も含め、障害を理解することが重要であると考えております。本件については、育成事業の中で、実施を進めたいと考えています。</p>

○ その他計画に関連した意見 について（10項目）

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>「学校」は学校教育だけでなく、①施設設備、建物としての学校活用、②地域住民による避難所、③情報発信地、④保護者等の子どもの教育を軸にした交流、⑤若い保護者の関わり、⑥学習の場、⑦地域支援者による支援者たちの学習の場と、多くの意義がある。</p> <p>今回の計画は、学校との繋がりが弱いと感じる。児童生徒を育成していくためには、多くの大人がかかわることが大切である。教育委員会からの積極的な意見・提案がほしい。</p> <p>身近にある「地域の学校」を拠点として、児童生徒達と、教職員と地域の人たちとの交流、個から人間関係の構築等、まちづくりに繋がる活動が広がり、つくば市の特徴を生かした生きた生涯学習活動が生まれる。</p>	1件	<p>御意見にもありますように学校は様々な機能を有していることから、市でも地域と学校の連携の取組を進めています。</p> <p>こうした取り組みは、学校運営の観点も必要であることから、現在策定中のつくば市教育振興計画の中で、学校と地域の連携についての取組を記載しており、その中で本計画と連携しながら取り組みを進めていく予定です。</p>
2	<p>博物館等では専門家がきちんと市の職員として必要な人数いるということが、意味を持つ。</p> <p>将来的に生涯学習のために文化系、自然系博物館は必要である。</p>	1件	<p>文化系・自然系の博物館の設置は、現在のところ予定されていませんが、つくばが持つ豊かな文化や自然について学ぶことのできる機会を設けることで、市民のニーズにこたえていきたいと考えています。</p>
3	<p>つくば市の生涯学習推進課の中に、文部科学省が室を設置したように、障害者の生涯学習推進のための課を設</p>	1件	<p>現在、障害者の生涯学習に関する事業は、生涯学習推進課及び障害福祉課で実施しています。</p> <p>障害者の生涯学習推進に特化した</p>

	置してほしい。		<p>部署の新設も一つの選択肢ではありますが、障害にかかわらず参加しやすい生涯学習プログラムの検討も進めていくには、現状の体制で連携を深めていくことが望ましいと考えています。</p> <p>今後の組織改正の御意見として承ります。</p>
4	教育委員会の人選について、新しい教育手法（AI やメディアアート等）を理解した人材を登用してほしい。	1 件	<p>教育委員会に参加する教育委員の任命は、市長が議会の同意を得て任命することとなっています。</p> <p>御意見として承らせていただきます。</p>
5	手工芸の技術を身に付けられる技術講習、販売経路を確保する機会を設けてほしい。	1 件	<p>現在、市ではつくば市産業戦略を策定し、チャレンジショップの運営支援等、起業の支援を行っています。</p> <p>御意見の内容については、関係各課とも共有し、今後の企画立案の際に参考にさせていただきます。</p>
6	市には海外から外国籍市民も多いので、海外の漫画等の文化資産をアーカイブ、研究などができる施設を誘致することはできないか。	1 件	<p>市の文化芸術関連施策については、平成 30 年度に策定された「つくば市文化芸術推進基本計画」に沿って進めており、その中で多文化共生による文化芸術の振興についてもうたっています。</p> <p>施設の誘致については、貴重な御意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
7	図書館機能を持った市民交流センターなどを作ってほしい。 （参考：和歌山県有田川町有田川ライブラリー）	1 件	<p>市では、市図書館懇話会からの提言（「つくば市図書館の将来構想 2020 ふれあいライブラリーパーク」）を受け、図書館サービスを段階的に整備し充実を図ってまいります。</p> <p>御意見の内容は、今後の施設整備の参考とさせていただきます。</p>
8	市民ギャラリーについて、一等地にあるにもかかわらず、いつも閉まっているイメージである。搬入も不便であ	1 件	<p>市民ギャラリーは、美術目的での使用のための貸出としています。令和 2 年度（1 月末現在）は、28 件の申し込みがあり、申請としてほぼ予約で埋ま</p>

	<p>る。なぜ使われないのか分析し、広報活動を行う必要がある。</p>		<p>っている状況でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で 24 件のキャンセルが発生しました。</p> <p>御意見の内容は、使用目的などの検討も含めて、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>体育館の貸出だけではなく、廃校となった学校の校舎や学校のない日の家庭科室を活用し、服飾や料理ができる場を設けてほしい。</p>	1 件	<p>現在、廃校となった校舎の活用事例として、旧小田小学校の設備を一部利用し、小田小交流プラザとして生活科室の利用が可能となっています。</p> <p>その他、学校休校日の開放にはセキュリティの問題が、廃校となった校舎では電気設備等の老朽化により、多くの方が安全に利用できるようにするためには、それらの改修が必要となるため、早急な開放は困難です。御理解いただきますようお願いします。</p>
10	<p>ウェルネスパーク本館のプール入り口にあるトイレをウォッシュレットにしてほしい。</p>	1 件	<p>市の体育施設は、市民の皆様に安全で快適に御利用いただくため、緊急性・安全性等を考慮しながら順次修繕等を実施しています。</p> <p>つくばウェルネスパークプールのトイレについても、施設の改修等に合わせて検討します。</p>

■ 修正の内容

○ 第1章 計画策定の趣旨 について

修正前	修正後
<p>1 計画策定の目的 (p. 1)</p> <p>平成 27 年度 (2015 年度) を目標年度とする 10 か年計画を推進し_____、2016 年度から 2020 年度の 5 か年を</p>	<p>以下のとおり修正 (p. 1)</p> <p>平成 27 年度 (2015 年度) を目標年度とする 10 か年計画を推進しました。<u>その後</u>、2016 年度から 2020 年度の 5 か年を</p>

※パブリックコメントによるものではありませんが、修正しました。

○ 第2章 生涯学習推進をめぐる現況と課題 について

修正前	修正後
<p>1 年齢3階級別の人口推移 (p. 8)</p> <p>65 歳以上__人口が大きく増加しているだけでなく</p>	<p>以下のとおり修正 (p. 8)</p> <p>65 歳以上<u>の</u>人口が大きく増加しているだけでなく</p>
<p>2 地域交流センターについて (p. 10)</p>	<p>以下の脚注を追加 (p. 10)</p> <p>3 平成 27 年度 (2015 年度) は耐震補強工事 (桜) ・平成 27 年 9 月東北・関東豪雨の避難所開設 (豊里)、平成 29 年度 (2017 年度) は耐震補強工事 (吉沼)、平成 30 年度 (2018 年度) は耐震補強工事 (栗原) による臨時休館が発生し、長期にわたり使用できない期間が発生。</p>
<p>3 表 2-3 市民ホールの利用状況について (p. 12)</p> <p>令和元年度 利用人数(人) <u>110,948</u> 利用件数(件) <u>2,100</u></p>	<p>実績値を以下のとおり修正 (p. 12)</p> <p>令和元年度 利用人数(人) <u>111,048</u> 利用件数(件) <u>2,101</u></p>
<p>4 市民ホールについて (p. 12)</p>	<p>以下の脚注を追加 (p. 12)</p> <p>4 平成 29 年 (2017 年) 1 月から 3 月まで、市民ホールくさぎきは修繕工事のため休館。</p>

<p>5 ふれあいプラザの実績について (p. 17)</p> <p>令和元年度 利用件数(件) <u>62,753</u> 利用人数(人) <u>15,433</u></p>	<p>実績値を以下のとおり修正 (p. 17)</p> <p>令和元年度 利用件数(件) <u>15,433</u> 利用人数(人) <u>62,753</u></p>
<p>6 施設利用状況について (p. 18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊里ゆかりの森 	<p>平成27年度から令和元年度までの実績を追加。(p. 18)</p>
<p>7 施設利用状況について (p. 18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波ふれあいの里 ・荃崎こもれび六斗の森 ・高崎自然の森 ・筑波山ビジターセンター ・市民活動センター 	<p>各施設について平成27年度から令和元年度までの実績を追加。(p. 18)</p>
<p>8 生涯学習に関する市民意識調査 (生涯学習に対する関心) (p. 22)</p> <p>過去の調査と比較すると、「ある」と回答した人の割合は<u>これまでの調査と比較して最も低くなっています。</u></p>	<p>以下のとおり修正 (p. 23)</p> <p>過去の調査と比較すると、「ある」と回答した人の割合は_____最も低くなっています。</p>
<p>9 生涯学習に関する市民意識調査 (学習場所の現状と希望) (p. 24)</p> <p><u>また、学習場所は、自宅・知人宅が最も多くなっていますが、</u></p>	<p>以下のとおり修正 (p. 25)</p> <p>_____学習場所は、自宅・知人宅が最も多くなっていますが、</p>

※1・2・3・4・7・8・9は、パブリックコメントによるものではありませんが、修正しました。

○ 第3章 計画の基本的考え方 について

修正前	修正後
<p>1 基本理念について (p. 31)</p> <p>生涯学習<u>は</u>、個人の自己実現を図る学習活動と、それらの成果が<u>地域</u>にある様々な課題を解決することのできる力を持つ活動と2つの側面があります。</p>	<p>以下のとおり修正 (p. 32)</p> <p>生涯学習<u>には</u>、個人の自己実現を図る学習活動と、それらの成果が<u>地域</u>にある様々な課題を解決することのできる力を持つ活動の<u>2つの側面</u>があります。</p>
<p>2 基本理念について (p. 31)</p> <p>第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、<u>生涯学習</u>で「つなぐ つむぐ つくば」を基本理念とし、</p>	<p>以下のとおり修正 (p. 32)</p> <p>第2次つくば市生涯学習推進基本計画では、「<u>生涯学習</u>で<u>つなぐ つむぐ つくば</u>」を基本理念とし、</p>

※パブリックコメントを受けて修正したものです。

○ 第4章 生涯学習推進基本計画の展開(個別事業内容) について

修正前	修正後
<p>1 情報収集・発信事業について (p. 37)</p> <p>広報戦略課と連携し、生涯学習情報を一元的に収集し発信。<u> </u></p>	<p>以下のとおり修正 (p. 37)</p> <p>広報戦略課と連携し、生涯学習情報を一元的に収集し発信<u> </u></p>
<p>2 障害者の生涯学習関連事業について (p. 39)</p> <p>障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座の実施<u> </u></p>	<p>以下のとおり修正 (p. 40)</p> <p>障害者が自ら生涯学習を楽しめる講座の実施<u>と生涯学習に取り組む障害者への支援体制の構築</u></p>
<p>3 「社会力」人材育成事業 (p. 42)</p> <p>「社会力」を持った人材を育成するために、連続講座など「社会力」を育成する講座を実施。<u> </u></p>	<p>以下のとおり修正 (p. 43)</p> <p>「社会力」を持った人材を育成するために、連続講座など「社会力」を育成する講座を実施<u> </u></p>

※2はパブリックコメントを受けて修正したものです。

○ 第5章 計画の推進 について

修正前	修正後
1 計画全体の進行管理・評価 (p. 43) 各個別 <u>計画</u> の評価を踏まえ、	以下のとおり修正 (p. 44) 各個別 <u>事業</u> の評価を踏まえ、

※パブリックコメントによるものではありませんが、修正しました。

○ 資料編 計画の推進 について

修正前	修正後
1 計画策定の経過 (p. 47) (令和2年8月) 第3次 <u>つくば市生涯学習推進基本計画</u> <u>(仮称)</u> についての <u>諮問</u>	以下のとおり修正 (p. 48) (令和2年8月) 第3次_____計画 の <u>実施事業案</u> について <u>協議</u> 令和3年1月以降の動向について加筆
2 審議会委員名簿 (p. 52) 令和2年11月 <u>現在</u> の委員名簿	以下のとおり修正 (p. 53) 令和3年3月 <u>まで</u> の委員名簿に修正

※パブリックコメントによるものではありませんが、修正しました。

○ 第3次つくば市生涯学習推進基本計画(概要版)(案) について

修正前	修正後
1 計画の推進 (p. 7) (項目名) <u>実施する事業</u>	以下のとおり修正 (p. 7) (項目名) <u>計画の進行管理と推進体制</u>
2 計画の推進 (p. 7) 各個別 <u>計画</u> の評価を踏まえ、	以下のとおり修正 (p. 7) 各個別 <u>事業</u> の評価を踏まえ、

※パブリックコメントによるものではありませんが、修正しました。